

平成24年度（第11回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成25年3月11日（月）

第11回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成25年3月11日(月)午後1時15分～

場 所 串本町文化センター 視聴覚室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

第54号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて

第55号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて

第56号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議について

第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

第58号 農地法第3条の規定による許可申請について

第59号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

第60号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

第61号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

第62号 農地法第3条の規定による許可申請について

その他

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	4番	尾鷲壽夫
6番	吉川きり子	7番	小山喜行	8番	坂田莞爾	9番	阪田洋好
10番	地當博巳	11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸	13番	鈴木利朗
14番	竹田敏明	15番	角 是明	16番	中峰 聖	17番	中村省一
18番	西 謙譲	19番	西 豊	20番	東地寧司	22番	吉井孝夫

欠席者

21番 平崎茂樹

出席した職員

森嶋・白野

議長 皆さん、こんにちは。本日の定例会の後で鳥獣害の講演会があります。いつも1時半からですが本日は15分早く開催とする事となりました。また講演会の会場の都合で定例会はこの部屋で行う事になりました。

それでは、ただいまから平成24年度第11回串本町農業委員会定例会を開催致します。本日欠席届が出ている委員は、22番の平崎委員の1名でございます。本日の議事録の署名委員は、4番の尾鷲委員、7番の小山委員を指名致します。それでは議案に入ります。議案第54号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

芝崎委員 11番、芝崎です。

議長 11番、芝崎委員。

芝崎委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございました。それでは、提案趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議長 質疑がないようですので、お諮りいたします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本件は原案どおり承認可決されました。次にまいります。議案第55号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 12番、杉本です。

議 長 12番、杉本委員。

杉本委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、ただいまの提案趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑がありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑がないようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次へまいります。議案第56号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議 長 本件の現地調査委員でありました平崎委員が本日欠席しておりますので代わって事務局から説明致します。

事務局 (事務局から現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がございますので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。

本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議案第57号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

杉 本 委 員 12番、杉本です。

議 長 12番、杉本委員。

杉 本 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑がないようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次へまいります。議案第58号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

東地委員 20番、東地です。

議長 20番、東地委員。

東地委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは事務局からの趣旨説明並びに現地調査委員の報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑なしの声がございますので質疑を打ち切ります。お諮り致します。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次へまいります。議案第59号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 それでは続いて、現地調査報告をお願いします。

西(謙)委員 18番、西です。

議長 18番、西委員。

西(謙)委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの提案趣旨並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。お諮りいたしま

す。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次へまいります。議案第60号と61号の串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定については一括して提案致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

芝 崎 委 員 11番、芝崎です。

議 長 11番、芝崎委員。

芝 崎 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、提案趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑がないようですので、お諮り致します。議案第60号について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次に、議案第61号についてお諮り致します。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次にまいります。議案第62号、農地法第3条の規定による許可申請について

を議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

芝崎委員 11番、芝崎です。

議長 11番、芝崎委員。

芝崎委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは、提案趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議長 質疑なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。以上をもちまして本日の予定しておりました案件は全て終了しました。その他について事務局の方からは無いようですが、皆さんの方で何かございませんか。

坂田委員 よろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

坂田委員 図面に関して、田原から和深からの案件を全体会議にかけるという事で、何か目印というか目安になる物を入れてもらえんかなと思います。

事務局 ゼンリンの地図で位置を示す時、出来るだけ分かりやすいよう目印になる建て物が入るようにしてきましたが、より分かり易くなるよう目印や方向を書き込んだりと工夫していきたいと思えます。

議 長 他にございませんか。ないようですので、本日の定例会は閉会致します。
この後、鳥獣害に関する講演会がA会議室で開催されますので、移動して
いただき皆さん御出席くださいますようお願いします。

13時48分 定例会終了。